

電子複写機複写サービス仕様書

1 名称

京都府府営住宅管理代行等に係る電子複写機複写サービスの供給に関する契約

2 契約方法

- ・複写枚数1枚当たりの単価契約とする。
- ・契約単価は、複写機使用料、保守契約、搬入出設置調整金及び消耗品代金を複写枚数1枚当たりに換算したものとする。
- ・モノクロ（白黒）及びカラーごとの単価とする。

3 契約期間

平成29年4月1日～34年3月31日（60か月）

4 設置場所及び台数

施設名	所在地	設置台数
京都府住宅 供給公社	京都市上京区出水通油小路東入丁字風呂町 104 番地の2 京都府庁別館 2階	1

5 積算の根拠となる月間複写予定枚数

(1) モノクロ（白黒）複写 17,000枚

(2) カラー複写 5,000枚

※ 予定数量は、過去5年間の使用実績に基づく見込み数量であり、契約期間の複写枚数を保証するものではない。

6 機器仕様

(1) 複写機能

- ・デジタル機であること
- ・最大A3版、最小はがきサイズの複写ができること
- ・自動両面複写及び送り機能を有すること
- ・集約・拡大連写及び画面機能を有すること
- ・複写速度が毎分50枚（A4版横）以上であること
- ・解像度が600×600dpi以上であること
- ・給紙トレイが4段以上及び手差しが可能であること
- ・ソート機能があること
- ・キャッチトレイファンキット及びシンプルキャッチトレイを有すること

(2) その他の機能等

- ・プリンター機能を有すること
- ・スキャナー機能を有すること
- ・上記以外の機能については、決定後相談する
- ・エコマーク認定及びグリーン購入法に適合していること

7 見積方法

- (1) 入札金額については、白黒及びカラー別に複写等サービス1枚当たりの単価に入札書記載の予定枚数を乗じた金額を記載する。
- (2) 契約単価は、複写機使用料、搬入出設置調整金、保守契約料及び消耗品（用紙を除く）代金を複写枚数1枚当たりに換算したものとする。
- (3) 複写サービス1枚当たりの契約単価について、入札金額には消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。

8 その他

- (1) 複写機の設置については、公社から別途指示する設置箇所に設置後据付調整を実施し、担当者に十分な取扱説明を行うこと
- (2) 設置及び撤去時の作業時間等の詳細については、公社の指示に従うこと
- (3) 本機器の電子複写サービス等に係る契約については、機器の保守管理を含むものとし、機器の通常の使用において発生した不具合については、受注者の責任において修繕若しくは交換により対応すること
- (4) 複写サービス料金の最低価格（月額）は、モノクロ（白黒）複写サービスの11,000枚分相当額とすること